



報道関係者 各位

令和4年1月30日（日）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏

総務企画官 橋本 圭一

人事計画官 竹田 順吾

（代表電話）052(972)0264

内線 331、205、220

**豊田労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染
及び同署（2階フロア）の臨時閉庁について**

令和4年1月28日（金）、豊田労働基準監督署（豊田市常盤町3-25-2。以下「豊田署」という。）の職員（A、B）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

また、1月29日（土）、豊田署の職員（C、D）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

なお、職員A～Dの感染確認に至る経緯は別紙1のとおりです。

豊田署では、念のため、予防的措置として、1月31日（月）から当面の間、2階フロア（監督関係、安全衛生関係、労災関係業務）を臨時閉庁し、職員全員を自宅待機させることといたしました。あらためて事務室内の消毒措置を十分に実施し、職員及び利用者の方への感染防止対策を徹底した上で業務を再開する予定としております。

利用者の皆様方には、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、豊田署2階フロアの閉庁期間中の各業務につきましては、別紙2のとおり、電子申請、郵送により各種申請等を受け付けるほか、豊田署1階会議室に特設窓口を設置し、労働局の応援職員により書類の預かり等に対応いたしますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、当該職員の行動履歴を確認した結果、利用者の方に濃厚接触者はいないと判断していますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。

職員A～Dの感染確認に係る経緯について

当該職員（A）は、窓口業務に従事しており、1月27日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止アクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、28日（金）に発熱の症状があり、同日にPCR検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

当該職員（B）は、窓口業務に従事しておらず、1月28日（金）午前まで出勤し、終日マスクを装着して勤務していましたが、同日に発熱したため、PCR検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

当該職員（C）は、窓口業務に従事しておらず、1月27日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、28日（金）に発熱の症状があり、29日（土）に抗原検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

当該職員（D）は、窓口業務に従事しておらず、1月28日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、29日（土）に喉に違和感があり、同日に抗原検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

豊田署臨時閉庁（2階フロア）に伴う各種業務取扱いについて

※ 1月31日（月）から、豊田署は2階フロアを臨時閉庁いたします。各種申請・届出について、可能な限り、電子申請、郵送による届出等をご活用いただきますようご理解・ご協力をお願いいたします。

直接同署庁舎にお持ちいただいた場合は、下表のとおり、同署1階会議室で関係書類をお預かりします。

なお、各種業務に係る相談・お問い合わせにつきましては、電話等により、県内の労働基準監督署をご利用いただきますようお願いいたします。

対応可能な業務及び対応内容	実施場所
監督関係業務に係る各種申請・届出の受付 → 関係書類をお預かりいたします。	豊田署1階会議室
安全衛生関係業務に係る各種申請・届出の受付 → 関係書類をお預かりいたします。	
労災関係業務に係る各種申請・届出の受付 → 関係書類をお預かりいたします。	